

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月10日
【四半期会計期間】	第12期第3四半期（自 2021年2月1日 至 2021年4月30日）
【会社名】	ラクスル株式会社
【英訳名】	RAKSUL INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 松本 恭攝
【本店の所在の場所】	東京都品川区上大崎二丁目24番9号
【電話番号】	03-6629-4893
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 永見 世央
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区上大崎二丁目24番9号
【電話番号】	03-6629-4893
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 永見 世央
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第3四半期累計期間	第12期 第3四半期累計期間	第11期
会計期間	自2019年8月1日 至2020年4月30日	自2020年8月1日 至2021年4月30日	自2019年8月1日 至2020年7月31日
売上高 (千円)	16,598,202	22,321,438	21,494,598
経常利益又は経常損失 () (千円)	527,080	475,745	368,429
四半期純利益又は四半期 (当期) 純損失 () (千円)	632,656	340,210	494,135
持分法を適用した場合の投資損失 () (千円)	-	342,650	-
資本金 (千円)	2,129,874	2,434,927	2,152,347
発行済株式総数 (株)	28,097,790	28,615,620	28,270,090
純資産額 (千円)	6,511,732	7,930,330	6,801,528
総資産額 (千円)	18,337,201	21,759,724	19,379,817
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期 (当期) 純損失 (円) ()	22.63	11.97	17.64
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	-	10.94	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.5	35.0	34.5

回次	第11期 第3四半期会計期間	第12期 第3四半期会計期間
会計期間	自2020年2月1日 至2020年4月30日	自2021年2月1日 至2021年4月30日
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失 (円) ()	6.57	7.54

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第11期第3四半期累計期間及び第11期の持分法を適用した場合の投資損失については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 第11期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
5. 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当第3四半期累計期間に、新たに株式を取得したことに伴い、株式会社ペライチ、株式会社ダンボールワンを関連会社に追加しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

わが国経済は、新型コロナウイルス感染症の全世界的な拡大が続くなか、2021年4月に首都圏や関西圏等4都府県を対象に緊急事態宣言が再度発令され、依然として景気の先行きが不透明な状況にあります。印刷業界においては、デジタルメディアの拡大とともに従来型の紙媒体の需要が減少傾向にあります。その一方で、印刷EC業界は潜在需要が大きく、2012年度から2019年度までの年平均成長率が10%超、また2020年の市場規模は1,000億円程度まで拡大していると想定されております（主要な印刷EC企業の財務情報に基づく当社試算によります）。国内での広告市場も年々拡大しており、2019年のインターネット広告以外の広告市場は国内全体で約4.8兆円、なかでも当社の現在の事業領域（テレビCM、交通広告、ダイレクトメール及び新聞折込）における市場規模は約2.8兆円となっております（電通「日本の広告費 2019年」に基づく当社試算）。特にテレビCMについては、わが国でもっともリーチコストが安く多くの人々に情報を届けられる媒体であることから、より多くの企業がマーケティング手法として活用できる余地が残されています。当社は、テレビCMの小ロットかつ低価格での販売、ITを用いた効果分析といった独自の価値提供を通じ事業展開を図っております。また、国内のトラック運送事業は、約14兆円という巨大な市場であります（国土交通省「物流を取り巻く現状について」2018年10月によります）。しかし、業界構造は多重下請け構造となっているうえ、車両の手配は電話・FAXでの連絡が中心であり人力に頼った運用となっているのが実態であります。当社は物流業界においてもITによる効率化を図るとともに業界構造そのものをフラット化することで、荷主・運送会社双方に新たな価値提供ができると考えております。

このような状況の中、当社は、「仕組みを変えれば、世界はもっと良くなる」というビジョンの下、主に印刷・集客支援のシェアリングプラットフォーム「ラクスル」、テレビCM・動画の広告プラットフォーム「ノバセル」、物流のシェアリングプラットフォーム「ハコベル」を運営してまいりました。

「ラクスル」では、引き続きノベルティ等の商品ラインナップの拡充とともに、主力のチラシ印刷においては「注文翌日午前中に商品が届く」といったお急ぎの印刷需要に応えるサービスを開始し、顧客の利便性向上に努めております。「ノバセル」ではテレビCMの効果分析ツールである「ノバセルアナリティクス」の機能を拡充するとともに、株式会社ADKマーケティング・ソリューションズとの業務提携を通じ、更なる顧客の獲得に努めております。また、「ハコベル」においても、登録車両台数の増加により運送キャパシティを確保するとともに、配送業務管理ツールである「ハコベルコネク」を通じ、顧客の配車業務のデジタル化推進のための機能拡充に努めております。さらに、いずれの事業でも将来を見据え、登録ユーザー数増加や認知度向上に向けた広告宣伝投資を行っております。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は22,321百万円（前年同期比34.5%増）、営業利益は519百万円（前年同期は営業損失434百万円）、経常利益は475百万円（前年同期は経常損失527百万円）、四半期純利益は340百万円（前年同期は四半期純損失632百万円）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

（ラクスルセグメント）

「ラクスル」においては、需要拡大に向けテレビCM等の広告宣伝投資を集中的に行い、新規顧客の獲得が進みリピート購入数も堅調に推移いたしました。また、継続して発注費用の見直しを図ったことで利益率の増加につながりました。この結果、売上高は15,153百万円（前年同期比21.7%増）、セグメント利益は1,635百万円（前年同期比120.3%増）となりました。

（ノバセルセグメント）

「ノバセル」においては、新規顧客の増加及び放映案件の大型化に伴い業績が好調に推移いたしました。引き続き顧客の新規開拓に注力するとともに、効果分析ツール等の提供を通じ継続利用の促進に努めております。この結果、売上高は4,735百万円（前年同期比103.8%増）、セグメント利益は112百万円（前年同期比242.6%増）となりました。

(ハコベルセグメント)

「ハコベル」においては、各企業が輸送コストの増大に課題を抱えている中で積極的な提案活動を行ったことにより、顧客基盤は引き続き順調に拡大しております。また登録ドライバー数の増加によるキャパシティの拡大にも努めました。この結果、売上高は2,215百万円（前年同期比27.5%増）、セグメント損失は43百万円（前年同期はセグメント損失317百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は16,838百万円となり、前事業年度末に比べ1,185百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が2,546百万円減少、売上高の拡大に伴い売掛金が1,216百万円増加、前払費用が159百万円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当第3四半期会計期間末における固定資産は4,921百万円となり、前事業年度末に比べ3,564百万円増加いたしました。これは主に、関係会社株式が3,432百万円増加、長期前払費用が172百万円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債は4,640百万円となり、前事業年度末に比べ2,234百万円増加いたしました。これは主に、買掛金が927百万円増加、1年内返済予定の長期借入金が長期借入金からの振替により975百万円増加、未払消費税等が157百万円増加、未払法人税等が120百万円増加、短期借入金が返済により40百万円減少したことによるものであります。

(固定負債)

当第3四半期会計期間末における固定負債は9,188百万円となり、前事業年度末に比べ983百万円減少いたしました。これは主に、長期借入金が1年内返済予定の長期借入金へ振替わったことより975百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は7,930百万円となり、前事業年度末に比べ1,128百万円増加いたしました。これは主に、譲渡制限株式報酬としての新株式発行等により資本金が282百万円、資本準備金が282百万円増加したことに加え、株式報酬費用の計上により新株予約権が215百万円増加、さらに四半期純利益340百万円を計上したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,688,000
計	96,688,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年4月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,615,620	28,615,620	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	28,615,620	28,615,620	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2021年6月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2021年2月1日~ 2021年4月30日 (注)	76,600	28,615,620	11,987	2,434,927	11,987	5,242,265

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2021年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,599,500	285,995	-
単元未満株式	普通株式 8,020	-	-
発行済株式総数	28,615,620	-	-
総株主の議決権	-	285,995	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社所有の自己株式です。
 2. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式67株が含まれております。
 3. 当第3四半期会計期間における新株予約権の行使により、発行済株式総数は、76,600株増加しております。

【自己株式等】

2021年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ラクスル株式会社	東京都品川区上大崎2丁目24番9号	8,100	-	8,100	0.03
計	-	8,100	-	8,100	0.03

(注) 上記のほか、自己名義所有の単元未満株式67株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2021年2月1日から2021年4月30日まで）及び第3四半期累計期間（2020年8月1日から2021年4月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当該子会社が当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいことから、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年7月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,451,377	12,904,761
受取手形	22,915	23,526
電子記録債権	12,452	8,356
売掛金	2,157,262	3,373,272
原材料及び貯蔵品	36,983	3,367
前払費用	188,673	347,675
その他	154,246	177,970
貸倒引当金	637	692
流動資産合計	18,023,273	16,838,237
固定資産		
有形固定資産		
建物	207,716	208,031
減価償却累計額	62,411	75,248
建物(純額)	145,305	132,782
機械及び装置	751,336	751,336
減価償却累計額	372,851	429,201
機械及び装置(純額)	378,484	322,134
工具、器具及び備品	72,003	79,026
減価償却累計額	41,802	51,010
工具、器具及び備品(純額)	30,200	28,016
有形固定資産合計	553,990	482,933
無形固定資産		
ソフトウェア	297,625	312,406
ソフトウェア仮勘定	47,659	51,004
無形固定資産合計	345,285	363,410
投資その他の資産		
投資有価証券	124,256	159,218
関係会社株式	31,683	3,464,421
長期前払費用	126,665	299,326
差入保証金	174,662	140,176
長期預け金	-	12,000
投資その他の資産合計	457,267	4,075,143
固定資産合計	1,356,543	4,921,487
資産合計	19,379,817	21,759,724

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年7月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,654,786	2,582,657
短期借入金	40,000	-
1年内返済予定の長期借入金	-	975,054
未払金	500,595	591,072
未払法人税等	30,902	151,131
未払消費税等	63,715	221,125
前受金	70,473	66,336
その他	45,273	53,197
流動負債合計	2,405,745	4,640,575
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	5,043,333	5,035,833
長期借入金	5,000,000	4,024,946
資産除去債務	104,495	105,083
繰延税金負債	24,714	22,954
固定負債合計	10,172,543	9,188,818
負債合計	12,578,288	13,829,393
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,152,347	2,434,927
資本剰余金		
資本準備金	4,959,686	5,242,265
資本剰余金合計	4,959,686	5,242,265
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	409,078	68,868
利益剰余金合計	409,078	68,868
自己株式	249	249
株主資本合計	6,702,705	7,608,075
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,542	2,322
評価・換算差額等合計	10,542	2,322
新株予約権	109,364	324,577
純資産合計	6,801,528	7,930,330
負債純資産合計	19,379,817	21,759,724

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)
売上高	16,598,202	22,321,438
売上原価	12,966,777	16,987,666
売上総利益	3,631,424	5,333,771
販売費及び一般管理費	4,066,326	4,814,088
営業利益又は営業損失()	434,902	519,682
営業外収益		
受取利息	4,384	7,655
受取配当金	780	-
雑収入	3,882	8,940
営業外収益合計	9,046	16,596
営業外費用		
支払利息	21,141	24,635
社債発行費	59,414	-
投資事業組合運用損	341	690
上場関連費用	9,111	-
株式報酬費用消滅損	-	27,333
雑損失	11,216	7,872
営業外費用合計	101,224	60,533
経常利益又は経常損失()	527,080	475,745
特別損失		
固定資産除却損	906	6,372
特別損失合計	906	6,372
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	527,987	469,373
法人税、住民税及び事業税	5,036	130,971
法人税等調整額	99,632	1,808
法人税等合計	104,669	129,163
四半期純利益又は四半期純損失()	632,656	340,210

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響について)

新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済や企業活動に甚大な影響を与えており、依然として国内経済は先行き不透明な状況が続くものと推測しております。2021年4月にも3度目の緊急事態宣言の発令がありましたが、繰延税金資産の回収可能性や、固定資産の減損の会計上の見積りについては、前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した仮定から重要な変更はありません。しかし、今後の感染症拡大によるリスクの高まりにより、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)
減価償却費	118,325千円	146,312千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年8月1日 至 2020年4月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年11月7日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として2019年11月29日に新株式の発行を行い、当第3四半期累計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ137,479千円増加しております。また、新株予約権の行使により、当第3四半期累計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ33,941千円増加しております。

この結果、当第3四半期会計期間末において資本金が2,129,874千円、資本剰余金が4,937,212千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年11月12日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として2020年11月30日に新株式の発行を行い、当第3四半期累計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ242,695千円増加しております。また、新株予約権の行使により、当第3四半期累計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ39,884千円増加しております。

この結果、当第3四半期会計期間末において資本金が2,434,927千円、資本剰余金が5,242,265千円となっております。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2020年7月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年4月30日)
関連会社に対する投資の金額	- 千円	3,391,378千円
持分法を適用した場合の投資の金額	-	3,048,727
	前第3四半期累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)
持分法を適用した場合の投資損失の金額()	- 千円	342,650千円

(注) 前事業年度及び前第3四半期累計期間については、関連会社がないため記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2019年8月1日 至 2020年4月30日)

a. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	ラクスル	ノバセル	ハコベル	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	12,453,603	2,323,636	1,736,987	16,514,228	83,974	16,598,202	-	16,598,202
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	12,453,603	2,323,636	1,736,987	16,514,228	83,974	16,598,202	-	16,598,202
セグメント利益 又は損失()	742,300	32,820	317,646	457,473	28,833	486,307	921,209	434,902

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム構築支援事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 921,209千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

b. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)

a. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	ラクスル	ノバセル	ハコベル	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	15,153,500	4,735,092	2,215,489	22,104,082	217,355	22,321,438	-	22,321,438
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	15,153,500	4,735,092	2,215,489	22,104,082	217,355	22,321,438	-	22,321,438
セグメント利益 又は損失()	1,635,412	112,427	43,831	1,704,007	78,596	1,782,604	1,262,921	519,682

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム構築支援事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 1,262,921千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

b. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

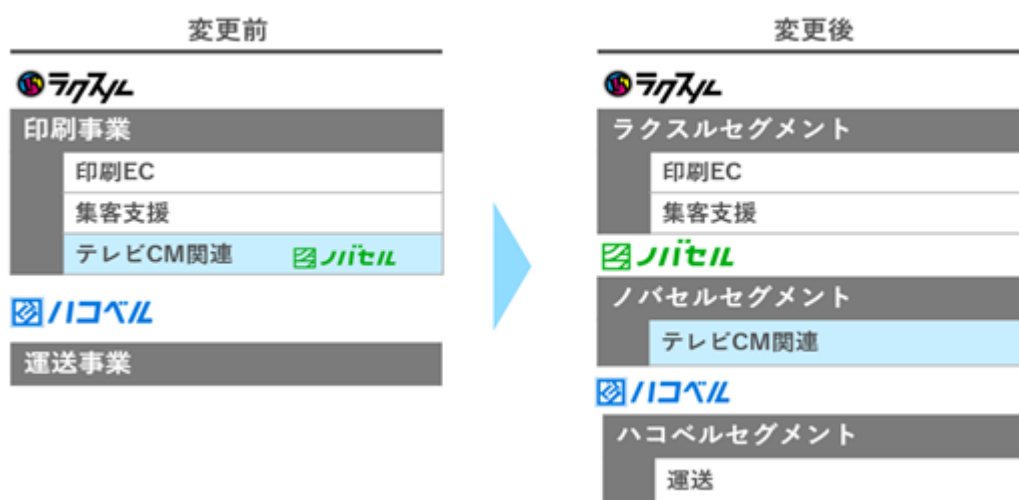
前事業年度より、事業ごとの収益性及び投資判断明確化のため、セグメント構成の見直しをおこない、当社サービスブランド名に合わせ、「印刷事業」を「ラクスル」に、「運送事業」を「ハコベル」にセグメント名称を変更いたしました。

また、これまで広告サービス事業は集客支援の一部として「印刷事業」の中に入れておりましたが、「ノバセル」として区分いたしました(以下 参考：セグメント変更のイメージ参照)。これは、新たにテレビCM広告のプラットフォームである「ノバセル」をリリースしたことで、「ラクスル」、「ハコベル」に続く新規事業として適切に表現するとともに、各セグメントにおける売上高及び利益をより合理的に認識するためであります。

この結果、前事業年度より、報告セグメントを従来の「印刷事業」「運送事業」の2区分から、「ラクスル」「ノバセル」「ハコベル」の3区分に変更しております。

なお、前第3四半期累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分方法により作成したものを開示しております。

参考：セグメント変更のイメージ



c. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失()	22円63銭	11円97銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は 四半期純損失()(千円)	632,656	340,210
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失()(千円)	632,656	340,210
普通株式の期中平均株式数(株)	27,958,613	28,433,598
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	10円94銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	5,203
普通株式増加数(株)	-	2,192,403
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年6月10日

ラクスル株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 英之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本間 愛雄 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているラクスル株式会社の2020年8月1日から2021年7月31日までの第12期事業年度の第3四半期会計期間（2021年2月1日から2021年4月30日まで）及び第3四半期累計期間（2020年8月1日から2021年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ラクスル株式会社の2021年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。